

資料3-23 立入検査の実施状況（令和5年度）

業 種	立入検査実施延事業場数	
	立入（A）	立入（B）
畜産農業	1	17
食料品製造業	25	65
繊維工業	1	2
木材・木製品製造業		
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	2
化学工業	10	14
石油精製業		1
ゴム製品製造業	4	5
窯業	5	8
砕石・砂利採取業		4
鉄鋼業		
金属機械製造業・金属等表面処理業	35	43
水道浄化施設	1	
旅館業	14	36
飲食店業	6	5
洗濯業	4	13
新聞・印刷業・写真現像業		13
病院		11
自動式車両洗浄施設		4
試験研究機関	12	9
ごみ焼却場		2
下水道終末処理施設・し尿処理施設等	39	62
その他	3	12
計	161	328

注1）立入検査（A）：採水を行い排水基準の遵守状況を監視する。

注2）立入検査（B）：届出内容及び汚水処理施設の管理状況を点検する。

注3）四日市市分を除く。